

令和2年4月17日

保護者様

大阪市立港晴小学校  
校長 三好 充

令和2年4月20日から5月6日までの臨時休業期間中の  
学習課題等の配付・回収について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。  
さて、令和2年4月8日（水曜日）から5月6日（水曜日）まで、臨時休業を実施しているところです。

引き続き、児童生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続することができるよう、学習課題の配付・回収等について、次のとおり実施しますので、ご理解ご協力をお願い申しあげます。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設使用制限の要請（休業要請）が出されている状況であることをふまえ、これまで行っておりました、学校から家庭へのご連絡については当面中止させていただきますが、各ご家庭におかれでは、引き続き、毎朝体温を測る等、健康観察を行い、「健康観察表」へ記入いただき、4週間保管いただきますようお願いいたします。なお、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合、お子様または同居ご家族が濃厚接触者と認定された場合や感染が判明した場合は、学校へのご連絡をお願いいたします。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

- ・ 4月21日（火曜日）～4月22日（水曜日）に、5月6日までの学習課題等を配付し、児童生徒が計画的に学習できるようにします。
- ・ 各ご家庭にポスティングさせていただきます。
- ・ 課題等の回収は学校再開後（再開時期は未定）となります。回収後に児童生徒の学習状況を点検しますので、その旨をお子様にお伝えください。